

報告第14号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和3年8月31日提出

沼田市長 横山 公一

第12号

専 決 処 分 書

令和3年度沼田市一般会計補正予算（第4号）

令和3年度沼田市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,574千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,960,382千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和3年7月15日

沼 田 市 長 横 山 公 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
19 繰	入 金		
		1 基	金 繰 入 金
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,114,635	35,574	1,150,209
1,114,634	35,574	1,150,208
22,924,808	35,574	22,960,382

歲 出

款	項
11 災 害 復 旧 費	
	1 農 林 水 產 施 設 災 害 復 旧 費
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3	35,574	35,577
1	21,625	21,626
2	13,949	13,951
22,924,808	35,574	22,960,382

令和 3 年 度

沼田市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款		補正前の額
19 繰	入金	1,114,635
歳入合計		22,924,808

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
35,574	1,150,209	
35,574	22,960,382	

歳出

款	補正前の額	補正額
11 災害復旧費	3	35,574
歳出合計	22,924,808	35,574

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
35,577				35,574	
22,960,382				35,574	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
19	繰入金	1,114,635	35,574	1,150,209
	1 基金繰入金	1,114,634	35,574	1,150,208
	1 財政調整基金繰入金	894,195	35,574	929,769

19 繰入金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 財政調整基金繰入金	35,574	財政調整基金繰入金	35,574

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
11		3	35,574	35,577				35,574	
	1		1	21,625	21,626				21,625
		1	1	21,625	21,626				21,625
	2		2	13,949	13,951				13,949
		2	2	13,949	13,951				13,949

11 災害復旧費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	20,912	○農林水産施設災害復旧事業 21,625
		農林水産施設災害復旧事業 21,625
12 委託料	713	修繕料 20,912
		業務委託料 713
10 需用費	860	○土木施設災害復旧事業 13,949
		土木施設災害復旧事業 13,949
14 工事請負費	13,089	修繕料 860
		災害復旧工事 13,089

